

高木基金 だより

TAKAGI
FUND
NEWSLETTER

No. **47**

2018.11.15



認定NPO法人

高木仁三郎市民科学基金

高木基金は、市民からの会費や寄付を財源として「市民科学」を助成する「市民ファンド」です。

みなさまのご支援、ご協力をよろしくお願いたします。

郵便振替口座：00140-6-603393
加入者名：高木仁三郎市民科学基金

卒論でテーマにしたアスベスト問題に、今も取り組んでいます。

中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会 事務局員 澤田慎一郎さん

10年前、大学4年生の時に、高木基金の助成を受けてアスベスト問題の研究に取り組み、現在は、アスベスト疾患の患者・家族の支援団体に活動をしている澤田慎一郎さんにお話を伺いました。
(聞き手：高木基金事務局員 菅波 完)

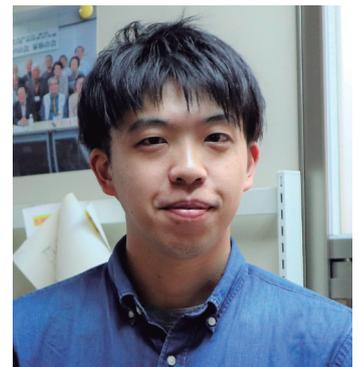
——澤田さんは、現在は仕事として、アスベスト問題に関わっている訳ですね。

澤田 正式には全国労働安全衛生センターの職員ですが、そこから出向するかたちで、「中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会」の事務局を務めています。仕事の内容としては、被害者の健康相談、労災手続きのサポートや、被害者・家族相互が支え合う交流の場をつくることなどが中心です。アスベスト問題に関する国家賠償訴訟の支援なども行っています。今年のノーベル医学生理学賞に関連して話題になっているオプジーボの中皮腫への適用についても、学会と連携して、厚労省に要請してきました。

——どのようなきっかけでアスベスト問題に関わりはじめたのですか？

澤田 最初から強い関心を持っていたわけではないのですが、私が大学に入ったのが2005年で、尼崎市の旧クボタの工場周辺で多数の中皮腫患者が見つかり、その原因がクボタの工場で長年取り扱っていたアスベストであることが判明した、いわゆる「クボタショック」の年だったので、その頃から、問題として認識していました。

もともと高校時代は東京の高校で野球ばかりやっていて、京都精華大学で環境社会学を専攻することになったのも、なりゆきのようなものだったのですが、環境社会学を学ぶ中で、六ヶ所村に行ったり、宮崎県土呂久のヒ素汚染の現場を訪ねたりして、社会問題や公害問題への関心が深まりました。



卒論のテーマを考える中で、大阪・泉南地域のアスベスト被害問題について、元労働者などへの聞き取りを中心に調査することにしました。

——聞き取りの相手先などは、誰かに紹介してもらったのですか？

澤田 いいえ、普通に新聞記事に出ている団体の電話番号を調べて、電話をかけて、といったかたちで、自分で調べていきました。

——その卒論研究で高木基金に応募して助成が決まったのですが、助成金額は10万円でした。

澤田 京都から泉南に行くのは、それほど遠くはありませんが、やはり交通費もかかります。高木基金の助成金があ

(16ページに続く)

目次

- 卒論でテーマにしたアスベスト問題に、今も取り組んでいます。
(中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会 事務局員 澤田慎一郎さん)..... 1
- 2018年度国内卒助成先からの中間報告..... 2
高野 聡さん、ふくいち周辺環境放射線モニタリング・プロジェクト...2/いばらき環境放射線モニタリングプロジェクト...3/設楽ダムの建設中止を求める会、環境電磁界研究会...4/被ばく労働を考えるネットワーク...5/伊藤延由さん、乳歯保存ネットワーク...6/アトピッズ地球の子ネットワーク、田代 豊さん...7/鈴木真奈美さん...8/五十嵐康弘さん、コンゴの性暴力と紛争を考える会...9/メコン・ウォッチ...10/福島老朽原発を考える会、行動する市民科学者の会・北海道...11/新外交イニシアティブ、FoE Japan...12/グローバル・フードシステムを考える市民グループ、みんなのデータサイト...13/原子力規制を監視する市民の会...14
- 原子力市民委員会からの活動報告.....15

2018年度(第17期) 国内枠助成先の中間報告

今年度国内枠の助成先のみさんから中間報告が届きましたので、その概要をご紹介します。調査研究内容についてのご意見やアドバイス、ご質問などがありましたら、事務局にお知らせください。どうぞよろしくお願いいたします。

国内助成担当プログラムオフィサー 菅波 完、水藤周三

韓国・新コリ5、6号機公論化委員会をめぐる脱原発団体の対応に関する研究

高野 聡さん 助成金額50万円

本研究の対象は、韓国で2017年7月から10月まで3ヶ月間運営された新コリ原発5、6号機公論化委員会と、その委員会の審議に参加した脱原発団体の対応と戦略についてです。ムン・ジェイン（文在寅）政権は、建設中だった新コリ原発5、6号機の建設続行の是非をめぐり、「公論化委員会」を結成し、3ヶ月間の「市民参与型調査」を実施しました。市民参与型調査は、2012年に日本の民主党政権で行われた討論型世論調査のように、情報提供を行い、十分に討論を重ねた上で市民の意見の推移を調査し、その結果を政策に反映するものです。これは、公共政策に関して、幅広い利害関係者の参画の下、深く議論を積み重ねた上で、政策決定を行ういわゆる熟議民主主義の実践だったといえます。

韓国の脱原発団体が資料集作成や討論過程に綿密に関与したこともこの調査の特徴です。公論化委員会開催中、建設中の新コリ原発5、6号機の建設の中断・続行を巡り、激しい討論が行われました。約500人の市民が選択した結論は建設続行でしたが、これまでの閉鎖的な政策決定過程に比べると、はるかに透明なものでした。

この市民参与型世論調査を体系的かつ学問的に分析し、日本に紹介するのがこの研究の目的です。アメリカの政治学者で熟議民主主義を専門とするジェイムズ・フィッシュキン教授が提示した5つの評価基準に基づいて、熟議がどれ

ほど達成されたのかを評価します。現在は公論化委員会の報告書や脱原発団体の討論資料、学术论文を中心に文献調査を行っています。その成果の一部をまとめ、雑誌『現代思想』2018年8月号に「文在寅政権の脱原発政策の成果と課題」という寄稿文を発表しました。今後は脱原発活動家のインタビューを行う予定です。また韓国の学会での発表も検討中です。

韓国国内でも評価が分かれ、脱原発団体内部の意見対立も激しい難しい問題ですが、韓国の脱原発団体が原発に関する熟議民主主義的な政策過程にどのような戦略をもって参加したのかについて深く理解することは、今後日本の脱原発団体が同様の立場に置かれた時の対応や、あるべき戦略を考察する上で、大きな助けとなると考えます。



2017年9月9日、新コリ原発5、6号機建設予定地のウルサンで開催された脱原発集会の様子（高野撮影）

福島第一原発周辺地域の空間および土壌の放射線測定

ふくいち周辺環境放射線モニタリング・プロジェクト 満田 正さん 助成金額50万円

私たちは福島第一原発周辺の「浜通り」を中心に、空間線量率（ガンマ線・ μ Sv/h）と表面汚染計数率（主にベータ線・cpm）、および土壌分析にはNaIシンチレーション検出器を用いた土壌汚染密度（ガンマ線・Bq/n 2 ）の測定・分析をしています。汚染状況を出来るだけ「面」的に記録す

るために、メッシュ法を採用し、地図に375m×250m又は250m×250mのブロックを設定し、なるべく中心に近い立ち入り可能な場所を測定ポイントに設定しています。また、測定にあたっては、水が集積し、ホットスポットを形成している場所や、除染され客土されている場所、また小石や

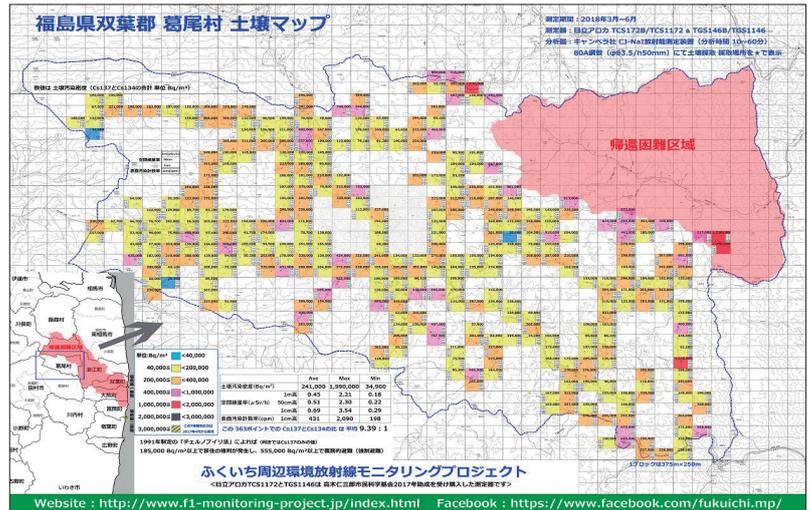
根の多い場所等は避けることなどを原則とし、環境省の推奨する測定器（日立アロカ）を使用し、同省が定める測定マニュアルに厳密に沿って測定をしています。

これらのデータは「南相馬・避難20ミリシーベルト基準撤回訴訟」や「福島原発かながわ訴訟」「福島原発ちば訴訟」「福島原発さいたま訴訟」などに、原告側資料として裁判所に提出されています。また、測定結果は可視化し、Webサイトで公開するとともに、大判プリントを作成して市町村の担当者や広域消防本部に届け、住民の追加被ばく防止に役立てるようお願いしています。

2018年3月から6月まで、双葉郡葛尾村（村の北東部の帰還困難区域を除き2016年6月に避難指示解除）のモニタリングを行いました。測定した363ポイントでの土壤汚染密度の平均は、チェルノブイリ法が定める「避難の権利」基準の185,000Bq/m²を大きく超える241,000Bq/m²でした。また1m高空間線量率は平均で、0.45 μSv/hであり、これも環境省の示す年間被ばく量1mSvの目安0.23 μSv/hのほぼ2倍でした。

7月と8月は、南相馬市原町区馬場行政区の通算4巡目の測定や、双葉郡大熊町西側の避難指示解除準備区域の測定を実施、それぞれ可視化

図を作成済みです。馬場行政区では90ポイントを測定し、土壤汚染密度の平均は246,000Bq/m²、1m高空間線量率の平均は0.38 μSv/hでした。葛尾村と同じ程度の汚染状況ですが、馬場行政区では数十軒のお宅が特定避難勧奨地点に指定されたのみで、避難指示は出されませんでした。特定避難勧奨地点の指定も2014年12月に指定取り消しとなっています。その指定取り消しは違法だとして住民が「南相馬・避難20ミリシーベルト基準撤回訴訟」を起こしています。



葛尾村の土壤汚染密度測定結果

福島原発事故による茨城県の放射能長期汚染とその特徴

いばらき環境放射線モニタリングプロジェクト 天野 光さん 助成金額40万円

本プロジェクトに携わっているのは、自分たちの生活する場所やその周辺での環境放射線等を測定し、生活の安全確認、茨城県における福島原発事故の影響調査、原発の新規立地や再稼働阻止のための活動を行っている茨城県民のグループです。

東京電力福島第一原発の事故により、福島県を始め東北地方や関東全域は広範囲に放射能汚染されました。こうした中で福島県での放射能測定はかなり集中的に行われていますが、茨城県での測定は散発的であり、汚染があるにもかかわらず、茨城県での放射能汚染の特徴は必ずしも明らかではありません。

本調査の目的は、茨城県における空間線量の測定を主体とし、茨城県における汚染場所や汚染の特徴を明らかにし、放射能汚染の将来予測を行うことです。

茨城県を県北、県央、県西、県南、鹿行の5地域に分け、それぞれ測定担当者を定めています。空間線量の測定に当たっては、測定場所での代表的な値を見極めるとともに、ホットスポットなども探し、各測定場所での最大値も記録

します。測定場所で地表面、50cm高、1m高での測定も行います。県内数か所では土壤（深さ0～5cm、5～10cm）や植物を採取し、放射性セシウム及びストロンチウム90の測定を行います。空間線量の将来予測も可能です。空間線量の値は測定器の特性によっても異なりますので、我々の測定では校正されたシンチレーション測定器（日本精密測器製RADCOUNTER DC-100及びベラルーシ製Polimaster PM1703MO-1BT、堀場製作所Radi PA-1000）等を用いて、国の基準で校正された測定器とのクロスチェックも行います。また測定フォーマットは統一しています。

茨城県の生活空間における高線量率の場所の存在を明らかにしマッピングを行います。線量率は当面は0.23 μSv/h以下（緑）、0.23～



東海村若の森公園での高さ毎の空間線量率測定の様子

0.5 μ Sv/h (橙)、0.5 μ Sv/h以上 (赤) で色分けしています。高さ毎の測定値も、地図上に表示しています。地図からは測定日時や緯度、経度、高さ毎の空間線量率の他に、

測定場所の写真なども見ることが出来ます。空間線量率の高さ依存は通常は地表面が一番高いのですが、松林などでは、地表面より1m高さの方が高い場所も存在します。

設楽ダム建設予定地周辺の地質調査 その2

設楽ダムの建設中止を求める会 設楽ダム地質調査グループ 市野和夫さん 助成金額40万円

計画から45年を経た特定多目的ダム「豊川水系設楽ダム」(総貯水容量9800万 m^3)は、現在、転流工(*)の工事中で、転流工は2018年度末に完成する予定となっています。続いて本体工事が始まろうとしています。一方、本年4月から、愛知県営水道の取水権設定は違法であるとする(第二次)住民訴訟が、愛知県を被告として争われており、計画自体の正当性が疑われています。豊川用水の水源は、「豊川総合用水事業」(2002年完成)によってすでに十分拡充されており、また、最上流域に計画されたこのダムが下流域に対して果たす治水効果もごくわずかです。

設楽ダムの立地については、1960年代に電源開発が調査に入り、1963年に地質調査報告を提出した後、撤退したいわくつきの場所です。現在計画されている堤体建設位置は、撤退した電源開発が計画したダム軸をほんのわずか、時計回りに微調整しただけであり、地質地盤上の問題が解決されたとは到底考えられません。

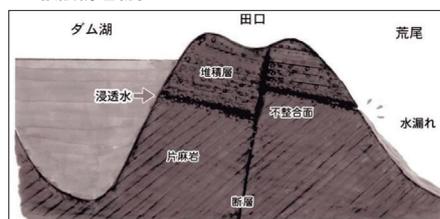
ダムサイト上流、ダム湖の左岸側(設楽町の中心、田口地区周辺)には第三紀層が分布し、貯水が始まれば、漏水など地下水の異常や、地すべりの発生が懸念されています。ダムサイト右岸側の尾根部には直線状の凹地地形があり、大規模な岩盤すべり～深層崩壊が懸念されてきました。ダムサイト左岸側の斜面にも、上下流方向で斜面に近い傾斜の断層が複数通っていることが分かっています。このまま、本体工事に進むのは余りにリスクが大きすぎると考えられます。

ダム本体の着工を前にして、左岸側斜面に4本の横坑が掘られ、調査が実施されました。『平成27年度設楽ダムサイト地質調査解析業務報告書』と銘打った報告書の日付は、1年遅れの平成29年3月となっており、実際にこの報告書が完成して開示されたのは、2017年(平成29年)の10月です。堤体設計に必要な情報が含まれている最も新しい報告書ではないかとみて、この報告書を中心に、過去に国が実施した地質調査の報告書類を含めて分析、総合し、専門家の協力を得て意見書をまとめ、本体工事の開始前に公表することが、本研究のねらいです。

今後、検討会および現地視察を経て、意見書をまとめ、シンポジウムやウェブサイト、印刷物等を通じて広報していきます。

(*) 転流工：ダム本体の施工が乾いた状態で行えるよう、河川の流路を変更して流水を導くための仮設構造物。

(右図) 漏水や地滑りが懸念されている設楽町田口周辺の地質断面。パンフレット「設楽ダム計画をご存知ですか？」より



(左写真) 転流工出口付近の準備工事の様子。厚い崖錐堆積物が見られる。透水性が大きく、不安定なため、崩壊なども懸念される

電磁波曝露のリスクに焦点をあてた5Gシステムの技術影響評価

環境電磁界研究会 (NPO法人市民科学研究室) 網代太郎さん 助成金額50万円

スマートフォンの爆発的普及にみられるように電波の利用は拡大の一途をたどっています。次なる拡大戦略の中核は「第5世代(5G)移動通信システム」とされています。スマートフォンのみならず、監視カメラ、遠隔操作、ヴァーチャル・リアリティ、自動運転などに応用が広がり、「超高速化」「多数同時接続」「超低遅延」でデータ通信を行う5Gは、一方で、日常生活での高周波曝露を飛躍的に増大させることは確実です。しかし、5Gの推進を検討する任を負う総務省「新世代モバイル通信システム委員会」においては、5Gによる高

周波曝露のリスクはほとんど考慮されていません。本研究では、曝露状況の適切なモデル化と実測、そして文献調査を組み合わせ、5Gの導入に伴うトータルな曝露量を推計し、その健康面でのリスクを推定します。

(1) 5Gそのものについての概説のとりまとめ

総務省の「新世代モバイル通信システム委員会」の配布資料は一般向けではないので、IEEE(米国電気電子学会)のサイトの解説情報(動画+本文)を手がかりに、専門的概説書なども参照しながら、登場が見込まれている主たる

5Gの新技术やシステムについて、一般の人々が要点を知り得るように、とりまとめているところです。

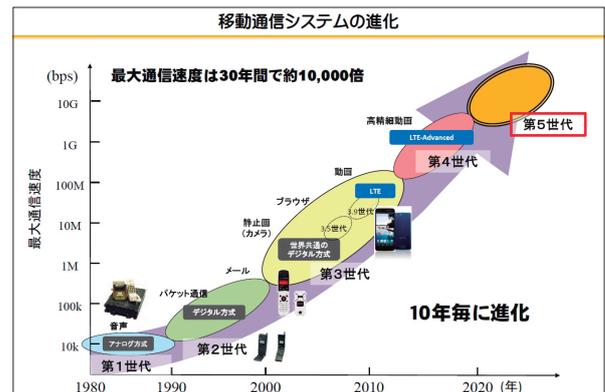
(2) 5Gの技術が導入された場合の曝露状況に関する情報収集

どのような新技术・システムの開発が見込まれているかは、曝露リスクを推定するには不可欠な情報ですが、総務省ならびに開発企業側が現時点で提示している新技术・システムは、「未来図」の域を出るものが少なくありません。そこで、NTT docomoなど実証実験に参加している企業を含め、5G開発にあたる世界の主要な研究者が集う、上記IEEEなどの国際シンポジウムのプレゼン資料や企業コンソーシアムのサイトなどに集約されている「開発ニュース」などを手がかりにして、新技术やシステムがどのように設置・稼働され(場所や設置密度、稼働時間、出力、周波数、伝播状況など)、利用者の置かれた状況(屋内、屋外移動中、屋外施設内など)に応じて、利用者ならびに周辺の人々にいかなる曝露を生じるかを推定しようとしています。

(3) 5G導入がもたらす健康リスクに関する情報収集

上に述べた事情から、健康面への憂慮から5G導入へ疑義を呈する自治体、民間団体や専門家らも、定量的にリスクを推定するまでには至っていません。しかし、それらから発信される情報のなかには、有用な論点を見いだすことはでき、(2)がある程度すすめば利用できるものもあるので、それ

らを抽出し整理しています。また、5Gは従来の規制法規ではカバーできていない周波数を用いるために、規制の適用範囲を拡張する改定が世界的課題となっていますが、総務省が現在進めている電波防護指針の改定もまさにそれにあたります。そこで私達は関連する委員会を傍聴し、改定の報告書案に対してパブコメを提出しました(8月23日)。それに対する回答により、報告書案では、6GHz超の周波数の電波は体の表層部にしか浸透せず、皮膚の温度上昇を5℃以内に収めることで安全が保てるとしていることが明確になりました。今後この点についても引き続き検討を加えていきます。



総務省移動通信課 杉野勲「IoT時代に向けた移動通信政策の動向」(2016年11月21日)より。通信速度が速くなれば速くなるほど、高周波曝露のリスクも高まる懸念される

原発労働者の労働安全・補償制度と被曝労働災害の実態に関する国際調査(その2)

被ばく労働を考えるネットワーク 渡辺美紀子さん

助成金額70万円

原発労働者の労働実態と健康被害状況は、隠蔽と言って差し支えないほど明らかにされておらず、主に下請労働者が使い捨てられてきました。被曝労災・労災死を一人でも減らすため、原発被曝労働に関する実態解明、労働安全・労働者保護制度と、その運用のあり方の抜本的見直しは緊急の課題です。

本研究は、日本のみならず原発を有する各国について、原発労働者の労働安全制度と労災補償制度について比較するとともに、各国の労働団体・市民団体と協力して労働者への聞き取り調査を行い、労働実態と労災・健康被害の国別比較を行い、問題を明らかにすることを目的としています。3年程度の研究期間を想定しており、初年度である2017年度は主にフランス、韓国、日本についての調査を行いました。2年目の今年度は、上記3カ国の調査結果を集約しつつ、ドイツとウクライナの調査を重点的に行っています。

昨年調査が進められた日本における原発労働者の労働安全・労働者保護制度の現状と問題点については、これまでの問題事例や労働者からの聞き取りを含め、書籍『原発被

ばく労災 一拡がる健康被害と労災補償』(被ばく労働を考えるネットワーク編、三一書房)にまとめて出版しました。より広範な労働者からの聞き取りの集約は、現在進めているところです。

また、昨年現地調査を行ったフランスの被ばくによる職業病の認定制度や損害賠償制度は、日本にも導入すべきであると思われる点が多く、その調査報告は、現在進められている福島第一原発被ばく労災損害賠償請求裁判(あらかぶさん裁判)の資料として活用すべく準備を進めています。

今年度の現地調査はドイツでの調査を11月に予定しており、現地の共同研究者と協力して調査対象の機関や人物との調整を進めています。また、労働被曝による健康影響と発ガンへの賠償に関する国際労働機関のレポートILO Occupational Safety and Health Series, No. 73 "Approaches to attribution of detrimental health effects to occupational ionizing radiation exposure and their application in compensation programmes for cancer"の翻訳を進めています。

福島県飯舘村の村民のための、放射能による村内環境汚染の実態調査

伊藤延由さん 助成金額30万円

福島県相馬郡飯舘村は、2017年3月31日に村内の一部帰還困難区域を除き国の避難指示は解除され、住民の帰還が始まりましたが、村内の放射能による汚染は、空間線量率、土壌のセシウム濃度、山菜・茸の汚染度合いなど、どの値をとっても人が住むには相応しくない環境です。しかし、国および村は、その環境下でこれまで村外の仮設校舎で行っていた幼保や小中学校を、村内で認定こども園、小中一貫校として開校しました。現在は100余人が村外からマイクロバスで通学しています（村内居住は5名）。

一方、住民の帰還はそれほど進まず、以下のような状況にあります。

	事故前 (2011年3月1日 時点)	事故後(2018年9月1日現在)	
		住民票は村、 居住は他自治体	住民票、 居住とも村内
住民 登録数	6,132名 (1,716世帯)	4,854名 (2,005世帯)	893名(452世帯) 村内で出生2名が登録

未帰還者の多くは既に村外に住宅の購入・新築をしており、その数は1,000棟余りとなっているため、今後帰還者の増加は少ないのではと思います。一方、帰還者の多くは自然の恵みは享受出来るものと思っており、村は村内で生活する被ばくのリスクは一切語りません。

そうした中、現在行っている調査研究では、自然の循環サイクルに組み込まれた放射性物質の調査の困難さを実感していますが、避難指示解除で帰還した村民の被ばくを避けるように、汚染状態の情報を発信し続けることを主眼に調査研究を進めています。

飯舘村以外の問題に気がつくことも多々あります。私は、飯舘村に住みながら、常に個人被ばく線量計での被ばく線量を測定し、定期的にホールボディカウンター（WBC）で内部被ばくについても測定をしています。2017年7月に受け

たWBCの結果では、1,834Bq/Bodyという結果が出ました。それまでは常に下限値以下でしたが、こうした値がでたことに驚き、さまざまな検討をしました。その中で思い当たったのは2017年5月24日に猪苗代町でコシアブラを購入して食した山菜ごはんでした。コシアブラは福島県内は出荷制限ですが、このコシアブラは山形産とありました。

2018年5月2日に、東京新聞記者と木村真三・獨協医科大学准教授の同行で調査した結果、基準値超えのコシアブラが販売されていました。東京新聞から福島県に報告し、福島県保健福祉部による現地調査でも基準値超えが販売されていた事が確認されました。なお、この直売所は「付き合の長い福島県内の人々が『山形で採ってきた』と言って」いたため販売したとしています（私たちが山形県の道の駅で購入したコシアブラは基準値100Bq/kgを下回っていました）。

またもう一つのテーマである塩蔵による脱セシウムの試験を行っています。大きな効果と思われる結果が得られていますが、科学的裏付けと効果の範囲を見出すため、検体を増やし試験を続けます。

購入場所	山菜	Bq/kg	
福島県	直売所A	コシアブラ 1381 シドキ 1 コゴミ 5 ウルイ 1	
	直売所B	コシアブラ 63	
	直売所C	コシアブラ 587 ワラビ 1	
	道の駅A	コゴミ 5 タラの芽 17 ワラビ 1	
	道の駅B	タラの芽 4	
	山形県	道の駅C	コシアブラ 85 コゴミ 2 タラの芽 1
		売店	コシアブラ 22 コゴミ 1
スーパー		コシアブラ 不検出	



「山形産」として直売所で売られていたコシアブラ

木村真三氏・東京新聞との調査で購入した山菜の汚染状況。測定：獨協医科大学国際疫学研究室

個人の被曝量を特定できるストロンチウム90測定法の確立および乳歯保存・乳歯中のストロンチウム90測定

乳歯保存ネットワーク 松井英介さん 助成金額50万円

福島第一原子力発電所の事故で長期的に懸念されるものに放射性物質を体内に取り込んだときの内部被曝があります。中でもストロンチウム90（Sr90）はカルシウムと同族であるので、骨に沈着し、骨髄腫や白血病など重篤な病気を引き起こす可能性があります。しかし、政府も自治体もSr90を事実上無視し、外部被曝をもたらすセシウムだけを測定しています。

歯は骨と組成が近くSr90が沈着します。そこで、抜け落ちた乳歯中のSr90を測定すればその内部被曝の程度を知ることができ、放射線の影響がより大きな子どもの被曝を調べることに貢献できます。大気圏内核実験が行われていた時代には、日本も含めて乳歯中のSr90がひろく測定されていましたが、今では世界でもスイスバーゼル州立研究所などで行われているのみです。

私たちの活動は、本来、政府・自治体がすべての被害者を対象に検査すべきSr90内部被曝測定に先鞭を向け、その結果を基に公的機関に必要な措置をさせることを目的としています。

そこで、放射線測定の専門家、医師、歯科医、物理・化学の専門家、東北からの避難者や保養活動家等が2015年から自前のSr90測定所建設を目指して活動してきました。Sr90は壊変時にベータ線しか出さないため、ガンマ線測定のような比較的容易な測定法が使えず、また、Sr90からのベータ線であることを保証するため複雑な化学的処理の設備も必要であり、多額の費用を要します。

しかし強い思いと多くの人々の支えが実を結び、岐阜市の南、田畑の目立つ新興住宅地の一角に測定所が開設されました。日本中にも数少ない低バックグラウンド アルファ

ベータ線測定器が設置され、化学処理用の電気炉、グローブボックス、何種類もの沈殿濾過装置、精密物理天秤などの設備に続いて、薬品やガラス器具などの消耗品もすべて整いました。現在は本測定の前段階として乳菌以外の様々な試料を使い、測定法の確立と改良に取り組んでいます。一日も早く乳菌の測定に取りかかり、子どもの未来と安心に貢献したいと思います。



測定試料の前処理のために必要な電気炉、ドラフトチャンバー、沈殿濾過装置など

アレルギー表示に起因した食品回収を経験した企業の実態調査

アトピuzzi地球の子ネットワーク 赤城智美さん 助成金額40万円

●調査の背景

私たちは2009年からウェブサイト「食物アレルギー危機管理情報」を開設し、食品回収データの蓄積を続けています。アレルギー表示ミス・アレルゲン混入等に起因する食品回収事故は、2008年74件でしたが、2016年は229件、2017年は210件にのぼっています。この9年間の総計は約1,500件。自治体に報告された回収理由の集計をしています。

●調査・研究の意図

食品企業の知識不足からアレルギー表示を間違え、それを患者が選び誤食した事例がありました。患者が企業に問い合わせても自社のミスが認識できず、私たちが間に入って現状を説明している数日の間に患者数が増えたこともありました。自治体は「表示ミス」の回収事例を公開していますが、企業自身が「ミス」と認識しなければ自治体には申告されることはなく、回収されることもないわけです。つまり食品回収としてカウントできているものは氷山の一角ではないのではないか？という疑念があり、「アレルギー表示に関する知識普及実態」や「回収事故を解決するための

方法」「対策実態」は食品企業のみならず私たち市民が知っておくべきことではないかと考えました。

事故原因の解明や対策実態、事故実態について調査されたものを私たちが目にする機会はありませんのが現状です。アレルギー表示のミス、混入は患者の発症事故に直結する出来事ですから、実態解明は急務であると考えています。

●調査の進捗状況

アレルギー表示ミスが原因で食品回収に至った企業リストから重複を省き1300社の住所を特定、データベースにしました。対象比較群を設けたいと考え、回収実態に名前が出てこない企業1300社をインターネット上からピックアップし、住所データベースを作成しました。

元々食品回収のデータベースは作成していましたが、回収から時間がたち移転、倒産等もあり住所の特定はとても時間がかかりました。

現在はアンケートの内容を整理し、何人かの専門家に意見を求めているところです。年内にアンケートの配布を予定しています。

沖縄の米軍基地による環境汚染問題に関する市民が主体となる調査研究

田代 豊さん 助成金額50万円

沖縄の米軍基地付近では、排水出口近傍の底質でPOPs等の有害物質濃度が高いことなどが判明しているなど、現在も米軍基地からのさまざまな形での環境汚染物質の流出が続いていると推定されます。近年は基地返還が部分的に

進行し、返還地である沖縄市サッカー練習場をはじめとして、県内各地で化学物質の埋設投棄が発見されるなど、跡地利用の際に有害物質汚染が発覚する事案も多発しています。さらに、軍用機墜落事故などによる有害物質汚染の懸

念も頻発しています。

一方で、南西諸島の環境問題に関する調査分析は、現状では行政機関などに限られており、その実態解明は政治状況などに左右され、民主的な問題解決を阻害する要因の一つとなっています。このため、市民の側に立った調査を可能にする仕組みづくりが必要です。本研究は、基地排水中の汚染物質の存在と周辺生物への影響を、市民の参加した環境調査によって明らかにすることを目的として、これまでに以下の活動を実施してきました。

(1) 沖縄の米軍基地による環境問題、沖縄における環境調査

の現状と課題、環境問題調査のための試料採取と有害物質化学分析に関する、市民や学生を対象とした公開講座を開催した（うち1回は、名桜大学主催公開講座を充て、沖縄本島中部に会場を設けた）。これらの公開講座の場などによって環境問題調査に参加する市民を募った。

(2) 米軍基地周辺（浦添市・宜野湾市・嘉手納町）の排水路3カ所に調査地点を設定し、降雨時の流出水採取、釣りなどによる魚類の採集を市民の参加により実施中である。採取されたサンプルは、名桜

大学内のラボでガスクロマトグラフ等を用いて随時分析し、残留性有害物質等の流出状況を明らかにしつつある。

こうした活動や調査研究を通じて、沖縄において、汚染発生源の浄化等の対策を市民が要求する根拠とすること、環境汚染の監視や対策検討において市民参加の必要性が認識されること、沖縄の環境汚染について研究者が理解し、後続する研究がなされることを期待しています。また、環境汚染問題に取り組む人材の育成と連携を図り、将来的には、市民の側に立った環境調査を継続する拠点（ラボ）を沖縄に設立することを目指しています。



フィールドでの環境試料採取実習の様子。2018年6月

米海兵隊基地キャンプ・キンザーの排水口。田代らの調査では、この周辺の底泥から、毎年、PCBやDDTなどの有害物質が検出されている。基地内からの流出と考えられる



台湾における核エネルギー利用の後始末～市民運動のイニシアチブに着目して～

鈴木真奈美さん 助成金額40万円

本研究の目的は、原発廃止を選択した台湾が「核の負の遺産」(Nuclear Legacy) にどう向き合い、社会的にどう対処しようとしているのかを、各方面の関係者への聴取、現地（原発立地地元、蘭嶼島）調査、文献調査、参与観察を組み合わせ、実証的に明らかにすることです。

2018年1月に、「2025年原発廃止」を法制化した台湾では、エネルギー転換と「核の後始末」が喫緊の課題となっています。蔡英文政権は「非核家園」（原発のない郷土）を達成するため、再生可能エネルギーの拡大、廃炉措置、核廃棄物処分計画などに取り組んでいます。しかし、いずれも短期間で具体的な成果を示すのは容易ではありません。

そうした中、反・脱原発キャンペーンが活発化しています。特に2018年3月、蔡英文政権が石炭火力発電所の新設を容認したことを受け、原発廃止は「電力不足を招く」だけでなく「大気汚染を悪化させる」として、原発支持派はこの9月、原発

廃止条項の削除（すなわち原発継続）の是非を問う国民投票の実施を政府に請求しました。同請求は審査を通過し、11月24日に投票が行われることになりました。

福島原発事故以降、台湾の世論は「非核家園」支持が6～7割で安定的に推移してきましたが、最新の世論調査によると、不支持が5割に増えました。その背景には石炭火力発電所の建設問題があります。

こうした脱原発政策をめぐる状況の変化に注意しつつ、核エネルギー利用の後始末に向けた台湾の取り組みについて、市民運動のイニシアチブに重点を置いて、資料収集・分析を進めています。

	原発の名称	炉型	出力 (万kw)	着工年	開始年(運転許可終了年)	供給者		エンジニアリング会社	
						原子炉	タービン		
運 転 中	第一	1号機	沸騰水型	63.6	1971	1978(2018)	GE	WH	Ebasco
		2号機	沸騰水型	63.6	1972	1979(2019)	GE	WH	
	第二	1号機	沸騰水型	98.5	1975	1981(2021)	GE	WH	Bechtel
		2号機	沸騰水型	98.5	1975	1983(2023)	GE	WH	
	第三	1号機	加圧水型	95.1	1978	1984(2024)	WH	GE	Bechtel
		2号機	加圧水型	95.1	1978	1985(2025)	WH	GE	
凍 結	第四	1号機	改良型沸騰水型	135.0	1999	—	GE(日立)	三菱重工	S&W→URS*
		2号機	改良型沸騰水型	135.0	1999	—	GE(東芝)	三菱重工	

既設原発6基は、2018年末から順次運転を終了し、2025年までに全基が廃止措置に入る予定

チェルノブイル原発事故後のポーランドの甲状腺がんについて

五十嵐康弘さん 助成金額30万円

本研究では、チェルノブイル原発事故時のポーランド政府による安定ヨウ素剤配布とその後の小児甲状腺がん発生の実態を明らかにしたいと思います。日本では、「ポーランドでは、安定ヨウ素剤を素早く国民に配布したから小児甲状腺がんは発生しなかった」と紹介されることが多いのですが、ポーランド人科学者が数千の発症数を認める記述もあり、認識に大きな隔たりがあります。

また、現在のポーランドでは、政府の原発建設計画の下に繰り返される原子力啓蒙活動において、ホルミシス仮説^(*)が前面に出ています。なぜチェルノブイル原発事故を隣国として経験しながらホルミシス仮説が社会の中でまかり通ってしまうのか、社会的記憶の喪失から原子力推進への振れの過程も明らかにしたいと思います。

インタビューについてはチェルノブイル原発事故当時を成人として記憶している世代よりも、幼少であったか事故後に出生した世代を対象の中心として行ってきました。この世代にはヨウ素剤服用の記憶はあるものの、甲状腺の疾患(がん含む)を持つ同級生・同世代の知人がいてもチェルノブイル原発事故と関連付けて考えたことはほとんどないこと、事故について学校やメディアで聞くことがあっても「隣国の悲劇」として紹介されることがほとんどであることなどが傾向としてわかりました。

また、近年のポーランド語あるいは英語メディアを追ってきた過程で「(ポーランド国内で)甲状腺がんは発生しなかった」という記述は見かけません。「発生したが原発事故との関連性は証明されていない」といった趣旨の記述を見つけることは容易です。当時のポーランド(政府)代表の国外に向けた公式発表が、日本ではそのまま紹介され続けてきただけと言えそうです。

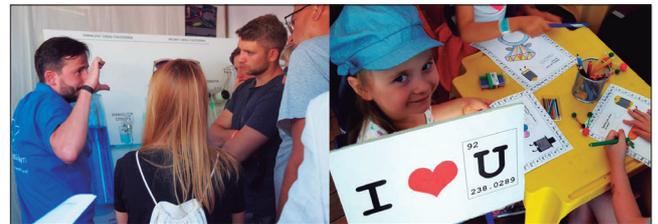
その他、これまでの情報収集の過程で、副次的に得られた新しい知見が多くありますが、その例をいくつか紹介します。

- ・事故直後の時期に汚染されて市場から回収されたポーランド国内産の農産物が、刑務所の囚人向けの食事に使用

されていた可能性が高い(当時政治犯として服役していた人物の証言記録)。

- ・ポーランド国内の研究用原子炉でも小規模事故は度々起きており、その中でも規模が大きかった1979年の事故は一般市民に周知されることなく秘密にされていた。誰もその責任を取っていない。その時の原子炉実験の責任者が2018年現在でも原子力発電推進の言説を続けている(歴史書)。
- ・2016年のチェルノブイル原発事故30周年の頃にはポーランド国内でも各種のシンポジウム等が開かれていたが、そこでポーランド人研究者が論じたのは「隣国の悲劇」としてのみ扱ったものや「ポーランド政治に与えたインパクト」といった視点からのものが多く、ポーランド領土内の放射能汚染とその人体・環境への影響について再考したものをを見つけることが難しい。

(*) 低線量の放射線被ばくは、人体に有益な作用を引き起こすとする説。日本でも電力中央研究所などが検証を行ってきたが、「ホルミシス効果を低線量放射線の影響として一般化し、放射線リスクの評価に取り入れることは難しい」(2014年6月)と結論づけている。



(上)「科学ピクニック」におけるポーランドエネルギー省原子力部門のテント展示(2017年6月3日)

(下)ポーランドの官僚・ジャーナリストの日本国内原発視察旅行(2017年8月)の様子。日本の経済産業省の招待で東京、茨城県東海村、新潟県柏崎・刈羽原発、福井県高浜原発を視察。いずれもポーランドエネルギー省のFacebookページ(<https://www.facebook.com/poznaj.atom/>)より

コンゴにおける資源採掘と人権侵害の実態調査

コンゴの性暴力と紛争を考える会 華井和代さん 助成金額60万円

本研究の目的は、世界有数の資源産出国であるコンゴ民主共和国(以下、コンゴ)において資源採掘と地域住民へ

の人権侵害が結びついている現状を明らかにし、世界有数の資源消費国である日本の政府、企業、市民が責任ある行

動をとるための提言を行うことにあります。

活動としては、2010年にアメリカで制定された紛争鉱物取引規制がコンゴ東部の紛争状況におよぼした影響を、国際機関および現地のメディア、NGO、援助機関が発信する情報と統計資料、周辺国に逃れた難民への聞き取り調査から明らかにします。その上で、紛争解決に向けて日本の政府、企業、市民がとるべき方策を当事者とともに議論します。

2018年4月から8月の間には、以下の活動を行いました。

(1) 世界銀行職員ノエル・ツィアニ氏を招いての公開セミナーの開催

コンゴ出身の経済学者として世界銀行で活躍するツィアニ氏を日本に招聘し、コンゴですで行われている援助政策と、今後さらに必要な援助の展望についてお話しいただきました。あわせて、コンゴでの住民支援活動を行っているNGOテラ・ルネッサンスの理事丸九昌也氏に活動を紹介いただきました。その上で、世界有数の資源消費国であり援助国でもある日本の役割を、セミナー参加者と一緒に議論しました。セミナーには、研究機関、援助機関、政府機関、企業、メディア、一般市民から計86名が参加し、活発な情報共有と意見交

換を行いました。

(2) 現地調査に向けた準備

コンゴ東部と隣国ルワンダにおいて資源取引に関わる担当者に紛争鉱物調達調査の現状を聞くため、ルワンダでの聞き取り調査を行いました（コンゴ東部ではエボラ出血熱が発生しているため、入国ができません）。6月から8月にかけて、インタビュー対象の選定と準備会合を行いました。その後、9月24日から27日に華井がルワンダを訪問し、調査を行いました。



コンゴの暴力発生状況。紛争「終結」および紛争鉱物取引規制を経ても、状況が改善したとはいえない

タイにおけるバイオマス発電の住民生活への影響調査

メコン・ウォッチ 木口由香さん 助成金額30万円

東南アジアのタイは世界第2位の砂糖の輸出国です。タイ政府は2011年から、これまでサトウキビのプランテーションの多い地域に限っていた製糖工場の建設要件を緩和しました。そこには、サトウキビ残滓のバガスを燃料とするバイオマス発電所が併設されます。これらの新規事業に対し、各地で住民から強い反対が起きています。

タイと日本の経済的な関係は深く、特に電源開発には官民が深く関与をしてきました。独立系発電事業者 (IPP) の中で、日本企業は大きな割合を占めています。またタイ政府は、サトウキビ由来のエタノール増産を推奨し、廃棄物のバガスを利用する発電も増加するとみられ、日本企業のこの分野への関与も増えることが予想されます。しかし、環境保全のためのバイオマス発電が、地域住民の生活に負の影響を与えることは日本にほとんど伝わっていません。

これまで、現地での聞き取りやタイでの報道から、地域生活への影響を明らかにする調査を進めてきました。調査対象事例の影響住民は、発電所の規模が40メガワット以上と大規模なため、サトウキビ運搬による交通量の増大、発電所からの大

気汚染を強く懸念しています。また工場周辺地域でのプランテーションの増加に伴う地域の有機農業への悪影響、農業・生活用水の枯渇への不安の声もあります。更に、事業に反対する住民は環境アセスメントの内容にも不備があると考えており、行政訴訟も起きています。現在、聞き取りのまとめの他、事業推進の背景となるタイのバイオマス発電政策等を分析中で、今後、論点を整理し、日本で伝えていく予定です。



用水路を遮断する形で製糖工場の建設が行われている

放射性ごみ「リサイクル計画」の実態調査と環境汚染監視

福島老朽原発を考える会（フクロウの会） 青木一政さん 助成金額50万円

福島原発事故による除染廃棄物、焼却灰、農林業系汚染廃棄物等、いわゆる放射性ごみの焼却による「リサイクル」=ばらまきともいえる事態が進んでいます。一般ごみ焼却炉、木質バイオマス発電施設などからの放射能を含む微小粒子の拡散が健康影響、環境汚染の危険性を高めています。各地の住民の動きと連携して、その運動に資するための活動を行っています。

(1) 木質バイオマス発電所周辺でのリネン吸着法による大気中粉じん等の放射能汚染監視

- ・新潟県三条市では既に稼働中の木質バイオマス発電施設周辺での監視を継続中です。
- ・福島県田村市大越町のバイオマス発電予定地では、現状実態調査を進めています。

(2) 講演会、学習会などによる啓発宣伝活動

- ・長野県飯山市ではバイオマス発電計画に反対する住民の要望に応え、講演会を3回行いました。対象者を拡大しながら反対の声を大きなものにしていきます。
- ・宮城県栗原市、石巻市、涌谷町などでは農林業系汚染廃

棄物の試験焼却を中止させるために学習講演会を実施、反対の世論を広げています。

(3) 放射能ごみばらまきの問題点、危険性についての調査研究

- ・木質バイオマス発電について専門家を招いての公開セミナーなどを通じて情報収集、研究を進めています。
- ・関連学会参加、文献調査などを通じてその問題点、危険性についての情報収集、研究を進めています。これらの成果は講演会などで随時アップデートしています。

なお、当初の見込みでは文献調査、研究、汚染状況調査が中心になると考えていましたが、講演依頼が予想以上に多く、また地域的にも長野県、宮城県など福島県以外の地域からの問い合わせが多いです。放射能ごみのばらまきの問題が広範囲の地域で問題を引き起こしている現実を反映していると思われる。



福島県富岡町の地元住民と放射能を含んだ粉じんを捉えるためのリネンを張っている様子

北海道の原発と地層処分問題の科学的検討

行動する市民科学者の会・北海道 斉藤海三郎さん 助成金額30万円

北海道電力（北電）泊原発の新規制基準適合性に関する審査は、2013年7月に関西電力、四国電力、九州電力の各原発とともに始まりましたが、北電だけが今も立地条件をめぐる問題で審査が継続中です。遅れている理由は、北電の説明に科学的な説得力がないからです。

北電の主張における致命的な誤りを解明するため、私たちは2016年度から高木基金の助成を受けて、北電の公表データ等の詳細な検討、文献調査、徹底した現地調査による事実の確認と検証を行ってきました。それらの結果は規制庁への申し入れ・面談、学会発表、記者会見、パンフレットの発行、講演会・学習会や市民向け巡検の開催、新聞雑誌等による取材受け入れと記事の掲載などに活かされています。

私たちの主張は、原子力規制委員会の審査において、討論点や指摘事項として反映され、審査内容が大きく変わってきています。2017年3月の審査会合においては方針の大転換が起り、同年11月の審査会合では、断層の年代推定についての北電の再調査で、北電の主張の根拠となっていた

火山灰層が見つからず、年代を確認できないという衝撃的な結果の報告がなされました。その後、北電は、年代推定を段丘編年法に変更せざるをえなくなりました。2018年8月の審査会合では、私たちが一貫して指摘してきた北電の決定的な誤りの根源「岩内層」の妥当性が問われ始め、いよいよ核心に迫ってきました。

1月の日本活断層学会への論文投稿に続き、今年度は「原子力資料情報室通信」への論文掲載を行いました。また、専門家を現地におよびして、いくつかの問題点をチェックし、さらに完璧を期すための追加調査を行いました。2回の巡検や講演会などの開催、北海道「原子力専門有識者会合」の在り方に関する申し入れなども行っています。



一般の方や研究者などを対象に、研究成果を説明する地質・地形巡検の様子（2018年6月9日）

満期を迎える日米原子力協定に関して、米国ステークホルダーの動向を探る

新外交イニシアティブ 猿田佐世さん 助成金額40万円

●調査研究の概要

この研究は、日米原子力協定に関して、米国側の各関係者・関係機関の過去および現在の方向性・動向について調査研究を行なうものです。

日本の再処理・プルトニウム政策の歴史的変遷や、現在の政策へ影響を与えている米国の関係者について、各関係者はどのような立場をとりどう動いてきたか、米国が実際の政策にどのように影響してきたか、といった点について、訪米調査、日本におけるインタビュー、文献調査などに基づいて研究します。

●訪米調査

6月24日から27日にかけて、当団体代表の猿田佐世が、立憲民主党の議員や原子力資料情報室のメンバーとともに訪米し、現地調査を行いました。特に本調査では米国議会関係者の見解を知るとともに、当時米国議会内で焦点となっていたサウジアラビアとの二国間原子力協定についての動向、またその文脈において日本が米国に再処理を認められていることが持つ問題性などを確認しました。

●シンポジウム

7月12日に、シンポジウム「迫る日米原子力協定満期－課題と展望－」（原子力資料情報室との共催）を衆議院議員会館にて開催し、訪米調査の成果の一端を報告しました。

8月2日には、シンポジウム「再処理政策の経済性を問う」（原子力資料情報室との共催）を衆議院議員会館にて開催し、米側の良きパートナーであるトーマス・カントリーマン氏（元米国務次官代理（核不拡散担当））の基調講演等を行いました。

●Policy Briefの作成

5月から、調査研究の結果をまとめた報告書「Policy Brief」を作成し公開しています。5月には、「日本の再処理・プルトニウム政策は、本当に“米国に縛られ、日本の自由にならない”のか－日本に届かない米国の懸念－（Vol.1）」を、6月には、「二国間原子力協定をめぐる米国政府の動向」（Vol.2）を発表しました。



米連邦議会にて、エド・マーキー上院議員の補佐官（中央）らと日本からの訪米団（2018年6月）

再生可能エネルギーの開発における環境社会影響の調査研究

FoE Japan 深草亜悠美さん 助成金額30万円

東京電力福島第一原発事故を契機とし、脱原発やエネルギーシフトの機運の高まりを受け、再生可能エネルギーの普及が進み始めた一方で、メガソーラーなどの乱開発や住民による反対運動が各地で顕在化しています。山林を伐採して急斜面に太陽光パネルを設置、水源地や貴重な生物の生息地での開発、人家に迫り眺望を遮る発電所など、問題となる事業が後を絶ちません。また、バイオマス発電についても、木材ベレット、パーム油やパーム殻（PKS）など輸入原料の生産現場での環境社会影響、国内の木材の燃焼による放射能汚染の問題などのリスクも懸念されます。

本調査活動では、再生可能エネルギー事業による環境社会影響に関する事例収集により、問題の背景、利害関係者の懸念や主張、対策等を整理し、ケーススタディからの学びを得ると共に、再生可能エネルギーの普及における構造

的な問題、課題を明らかにしていきます。また、本問題に関心をもつ市民や事業者、行政との意見交換を通じて、望ましい再生可能エネルギーの在り方、合意形成の方法についても研究していきます。



山林の伐採跡地に設置されたソーラーパネル（北杜市）

FoE Japanでは、現在までに得られている情報をもとに検討を重ね、再生可能エネルギーの持続可能性に関するポイントを整理し、4月に「再生可能エネルギーの持続可能性に関するFoE Japanの見解」を発表しました。5月には、バイオマス発電の輸入原料や放射性汚染木材の問題を考えるためのセミナーを開催しました。また、過去の報告書や報道、インターネット情報などをもとに、メガソーラーの問

題事例を整理し、鴨川や駒ヶ根のソーラー開発に関して情報収集を行いました。

今後は、さらに事例調査を進めると同時に、各地での規制の取り組みや、環境影響評価への反映について調査します。また、関心をもつ市民との意見交換を進め、持続可能な再生可能エネルギーのあり方についてまとめていきます。

「食産業の海外展開等によるフードバリューチェーン」政策の「途上国」への環境・社会影響

グローバル・フードシステムを考える市民グループ 船田クラークンさん 助成金額40万円

2014年6月、農水省は「グローバルフードバリューチェーン戦略」を策定し、「オールジャパン」の「食産業の海外展開」に取り組んでいます。「食料の生産から流通・消費」までの全工程における日本の産官学の関与を通じて、「(1) 食産業の海外展開と成長、(2) 民間投資と経済協力との連携による途上国の経済成長、(3) 食のインフラ輸出と日本食品の輸出環境の整備を推進し、海外売上高の倍増(約5兆円)を目指す」とされています。アジア・中南米・アフリカなど所謂「開発途上国」が主なターゲットとなっています。

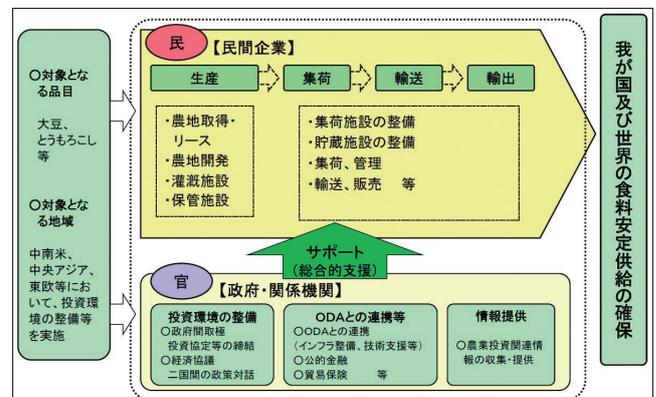
この「戦略」は、現在世界で進行する「食料をめぐる覇権争い」、国境をまたぐ「新たな囲い込み」ともいえる動きに日本が積極的に加わろうとするものです。「食」を一人ひとりの命の源としてではなく、鉱物資源と同様の「企業利益を生み出す産業資源」として扱う政策の加速化は、生産地や輸送ルート地域にネガティブな環境・社会的影響をもたらす結果となっています。

本研究では、市民の立場から、日本の政策と世界的動向の把握、日本の官民による環境社会影響の世界マッピング、南米での影響とオルタナティブに関する調査を行っています。具体的には、主に農水省のホームページを介して日本の海外での農業政策の確認を行い、6月26日のレクチャーにて結果報告を行いました。また、現在、国連人権理事会で進む「小農と農村で働く人びとの権利に関する国連宣言(小農権利宣言)」の最終化の議論について、モニタリングと分

析を行い、その結果をブログや雑誌記事などで発表しました(*)。また、共同研究者(ブラジル)が調査に協力したパートナー団体(GRAINとRede Social)による報告書の翻訳、分析、普及を行っています。

さらに、その成果を日本社会に還元するとともに、新たな対象とされているアフリカのパートナーにも成果を還元することで、日本内外の政策転換に繋げていきます。特に、今年11月に開催される3か国民衆会議(日本・ブラジル・モザンビーク)への協力を通じて、これらを実現していきたいと思います。

(*)たとえば国連人権理事会の席上で、日本政府代表は、この小農権利宣言の中に含まれる「種子の権利」(すべての人・農家は種子にアクセスすることが保障される権利)は権利として認められないとする旨の発言をした。



「グローバル・フードバリューチェーン戦略」の元になった外務省・農水省「海外農業投資促進」における「官民連携モデルのイメージ」(外務省・農水省「海外農業投資推進」第四回会議資料(2009年)より)

土壌および食品の放射能汚染データベースの解析と活用Ⅱ

みんなのデータサイト 小山貴弓さん 助成金額50万円

これまでの測定結果の集大成として『「図説」17都県放射能測定マップ+読み解き集』の製作を行なっています。当初予定よりも遅れていますが、11月中の完成、配布開始を目指しています。

『マップ+読み解き集』の第1章では、各県の担当測定室が、これまでの測定結果に地形や気象を重ねて考察しています。ブルームの動きや、日間降下物・月間降下物から事故当時の放射能を算定しながら、被ばく状況や土壌

汚染について説明をしています。

第2章では、野生キノコなど汚染が顕著な品目を解析しています。データサイトのデータ及び厚労省食品データを使い、コメ、ジビエ、山菜、野生キノコ、淡水魚・海水魚などの食品汚染の解析から、内部被ばくを極力回避する指針

を作成しています。

第3章では、放射能に関する基本的な知識をまとめ、測定室独自の活動を紹介するなど、極力わかりやすく、また幅広い情報を伝えられるよう編纂しています。発行にあたり「みんなのデータサイト出版」の名で出版社を作り、クラウドファンデ



『「図説」17都県放射能測定マップ+読み解き集』。11月発行予定

ィングにて制作費・印刷費を獲得しつつ、事前予約を取る形で進めることとしました。

今年度後半には、測定室と連携し、マップ集の内容を解説・販売する報告会（避難者には配布）を各地で実施します。各測定室メンバーが自地域について解説が出来る「市民科学者」となるための、育成の場として活用します。また、書籍を活用しながら、これまでも続けてきた、汚染状況重点調査地域ワークショップを福島・宮城で実施する予定です。



測定活動としては、「真鶴土壤採取キャラバン」を実施。これまで測定されてこなかった神奈川から静岡にかけての、周辺と比較して汚染濃度が濃いと予想される地区6カ所の土壌を採取。測定結果からも予想がその通りであったことが裏付けられた

原子力発電所の再稼働判断における周辺住民（30キロ圏）の意思の反映についての調査研究 ～東海第二原子力発電所を例に

原子力規制を監視する市民の会 阪上 武さん 助成金額30万円

東海第二原発の審査は、原子炉設置変更許可についての審査が終わり、2018年11月の期限に向けて、工事計画認可と運転期間延長認可に係る審査が行われています。審査の過程で、防潮堤の地盤問題、新たな代替冷却装置の設置に係る問題、高濃度汚染水対策、基準地震動評価の問題、火山灰評価と対策の有効性等さまざまな問題が指摘されています。これに老朽化による影響が加わります。さらに、唯一首都圏にある原発で、30キロ圏に日本最大規模の96万人が居住する状況で、避難計画の有効性や安定ヨウ素剤の配布問題などの課題もあります。

さらに、東海第二原発の審査項目「経理的基礎」において、安全対策費1,740億円の調達が問題となりました。私たちは原子力発電の会計制度に詳しい立命館大学の金森絵里教授の協力で、院内での勉強会や政府交渉を行いました。原子力規制委員会は、東京電力と東北電力が資金支援の意思を表明した文書から、経理的基礎はあると判断しましたが、私たちは、①支援は債務保証だけでなく電気料金の前払いが含まれており、銀行からの借入れが困難な状況が明らかになったこと、②東電は自身が再建企業で国の管理下にあり、廃炉や賠償に資金を投入しなければならず、他社の支援を

行う状況にはないこと、③2社は支援の確約はしておらず、東電は再稼働により利益を上げることを条件にしているが、原電の財務状況に照らせば不利益を被らざるをえないこと、等から経理的基礎はないことを明らかにしました。

審査書案のパブリック・コメントに対しては、文例案を作成し、経理的基礎に加えて、地盤の液状化、熔融燃料の水蒸気爆発の可能性、ブローアウトパネルによる放射能の意図的放出、火山灰による原子炉の屋根の倒壊の可能性、非難燃性ケーブルの問題、原子力防災計画の欠如などの問題を指摘し、広く応募を呼びかけました。パブコメ学習会を東京だけでなく、水戸でも実施しました。応募は約1,250件にのぼり、その大半が批判意見でした。許可に際しては声明を発出しました。署名活動にも取り組みました。引き続き、運転延長審査や原子力防災計画、立地自治体や周辺自治体の同意と住民の意識について調査活動等を行う予定です。

会としては、大飯原発などの火山審査、ALPS処理水の問題、むつの中間貯蔵施設の問題などにも取り組んできました。

第二十一回 原子力市民委員会を開催しました

村上正子（原子力市民委員会事務局次長）

原子力市民委員会では、第21回目となる委員会を10月28日に都内で開催しました。「いま核廃棄物の管理・処分のある方を考える——3.11後の放射性廃棄物・除染土等の扱いから見る『なし崩し政策』」というテーマで、特にいま環境省が進めている除染土の「再利用」や「埋め立て処分」の実証事業に着目し、核廃棄物行政の中でいま何が行われているのか、その対処について議論しました。

委員会の冒頭、核廃棄物部会（第二部会）コーディネータの茅野恒秀さんが、2015年に発行した原子力市民委員会の特別レポート2「核廃棄物管理・処分政策のある方」での分析や提言などこれまでの取り組みを振り返りながら、「核廃棄物をめぐる状況はますます複雑化し、悪化している」と述べ、問題解決を阻害している要因として、机上の空論や予定調和論、無反省な技術論の横行、様々な形で二重基準を指摘しました。事故後の廃棄物政策における二重基準の顕著な例として、従来、再利用を可能とする「クリアランスレベル」は100ベクレル/kgであったのが、事故後の放射性物質汚染対処特措法（以下、特措法）によって、その数値が80倍の8000ベクレル/kgまで緩められていることがあります。茅野さんからは、8000ベクレル/kg以下の放射性廃棄物がすでに一般や産業廃棄物として広域に拡散・処分されている状況について、紹介がありました。

一方で、除染土は「廃棄物」ではないとされており、廃棄物処理法に基づく処分ができないことから、その再利用や埋め立て処分を行うための実証事業がいま行われています。再利用の実証事業は、すでに南相馬市で実施され、現在、飯館村長泥行政地区で進められています。飯館村で唯一、帰還困難区域となった長泥地区に、村内の他の地区の除染土を運び込み、農地造成に利用するというものです。また、二本松市では仮置き場に積まれた除染土を農道の路床材として利用する事業計画がありましたが、住民の強い反対があり、実質撤回となりました。県外では、栃木県那須町と茨城県東海村で埋め立ての実証事業が進行中です。環境省は実証事業終了後、除染土を「公共事業等で人為的な形質変更が想定されない盛り土材等の構造基盤で追加被ばく線量を制限し、適切な管理の下で再利用」としてしていますが、特に自然災害による土地改変なども頻発する昨今において、長期管理ができるとは思えず、結局はなし崩し的に「ばらまき・拡散」につながる事が懸念されます。

なぜこのような政策がとられるのかについて、当日ゲスト

としてお招きしたジャーナリストのまさのあつこさんからは、国は福島県内で発生した除染土や廃棄物について、中間貯蔵施設での受け入れ開始後30年以内（2045年3月末）に県外で最終処分するという約束をしているが、県外に最終処分場を確保するのは「実現性が乏しい」ので、8000ベクレル/kg未満は全国で再生費材として再生利用するという方針が立てられているとの説明がありました。これについては、高レベル放射性廃棄物（ガラス固化体）の扱いにおいて、国が青森県に対して30年から50年後に電力会社に搬出させるという協定を結んでいることと共通する問題であるとして、第二部会部会長の伴幸幸さんから「処分地が決まる見通しもないのに、目先の解決のためにそういう約束をすることに矛盾の根幹がある」という指摘がありました。

また、まさのさんからは除染土の「再利用」の問題点として（1）法的根拠が見当たらない（特措法の基本方針では再利用について「検討する必要がある」との記述のみ）（2）第三者が安全性を確認する手続きがない（クリアランス制度では原子力規制委員会に申請・確認）（3）間に合わせて作った「当面適用すべき考え方」に過ぎないことが指摘されました。「埋め立て処分」については、「管理をとまなう処分」のための規則をつくらうとしているが、管理の仕組みも年限管理も明らかでないことが指摘されました。

会場からは、那須町で行われている実証事業について、「環境省は乱暴極まりない」として、住民に対する説明が極めて不十分なまま、強硬なやり方で進められたことの報告が地元の方からありました。また、「特措法を作ったのは国会なので、国会の責任は重い」という指摘もありました。当日は土壌の話が中心でしたが、福島県で進められてきた仮設焼却炉による減容化について、県外では止めてきていたが、宮城県などで試験焼却が始まっている現状の訴えもありました。

原子力市民委員会としては、地域ごとに置かれた状況と直面する問題の質が異なるために、全貌が見えないまま、汚染が広がっていく状況がある中、公論形成の基盤となる事実をしっかり押さえ、分断や相互理解の困難化の進行を止める必要があるとして、今後の課題として（1）詳細な事実経過（2）核廃棄物固有の性質、影響をふまえた技術的論点（3）法的論点と問題点（4）経済的論点と問題点（5）立場によって見え方が異なる問題状況の整理（6）技術的課題をふまえた解決のための原則と方法についての議論を進めていくことを提起しました。

ったおかげで、島根県隠岐島への調査に同行して、被害者の方への聞き取りを行い、石綿健康管理手帳の申請手続きや、加害企業との補償交渉の様子を学ぶこともできました。私がお世話になった大阪じん肺アスベスト弁護団（現・大阪アスベスト弁護団）は、とてもオープンな雰囲気、私のような学生も快く受け入れてくださいました。会議の後には食事に連れて行ってもらったりして、とても楽しかった思い出があります。

忘れられないのは、初めてアスベスト問題の裁判を傍聴に行ったときのことで、自分自身、裁判所に行くのも初めてで、状況がよく分からなかったのですが、患者の家族の方が、とても親切にしてくださいました。今でも覚えています。その様なかたちでたくさんの人とのつながりができたのが大きな財産になりました。

——学生時代の澤田さんがこの研究に関わって、驚いたこと、印象に残ったことはどんなことですか。

澤田 すべてですね(笑)。本当に驚くことばかりでしたが、アスベストの被害者の方の暮らしや労働環境の過酷さが、自分が生きている時代と、同じ時代のものとは思えないような印象を受けました。泉南地域では、在日韓国・朝鮮人の方が石綿工場に関わっていたという問題もあり、自分自身は、高校まで、その様な問題もほとんど知らなかったの、本当に学ぶことばかりでした。

——澤田さんが、高木基金に提出した報告書には、「今後も肩書が何度か変わることがあるかもしれないが、泉南地域のアスベスト問題にさまざまな形で関与していきたい」と書かれていました。まさに、その通りになっていますね。

澤田 当時の私は、研究をしていたのか運動に参加してい

たのか、どちらかわからないのですが、就職活動もせず、大学院に進んで研究を続けようかと漠然と思っていたところに、この問題で関係のあった労働組合の方からお誘いをいただきました。自分としては、泉南の問題に関わっていただけるならいいと思い、仕事として続けることになりました。

自分の思いとして、卒論を書くためだけに研究をするというような関わり方はしたくないと思っていました。それは、アイリーン・美緒子・スミスさんと水俣で一緒に過ごしたときに、患者の方からすごく信頼されながら関わっている姿に触れたことや、同世代の若い研究者で、水俣の問題にしっかり関わっている人などと交流したりしたことを通じて、問題への関わり方として、すごく刺激を受けました。その気持ちは今も変わっていないと思います。

——ありがとうございました。大学時代の研究テーマをずっと追いつけて、仕事にしているというのはとても意義のあることだと思います。今後も活躍を期待しています。



澤田さんへのインタビューの際に、ぜひ読んでほしいとすすめられたのが、『もはやこれまで』(星湖舎刊)。1999年に中皮腫で余命1年と宣告されながら、現在も患者同士の交流や支え合いの活動に取り組んでおられる栗田英司さんの闘病記と、中皮腫患者による中皮腫患者の聞き書きをまとめたものです。澤田さんが事務局を務める「患者と家族の会」の活動の様子も伝わってきます。

編集後記

◇アジアプログラムでは、今年度助成先のトルコのブナール・デミルジャンさんの調査来日に伴い、滞在最終日に高木基金の事務所で報告会を開催しました。アジア枠では助成先と物理的に顔を合わせる機会がほとんどないため、当日は、調査内容はもちろん、トルコのお国柄やブナールさんの横顔も知ることができる良い機会でした。国内枠には成果発表会などの機会はありますが、なかなかその方の環境や人となりまでは聞けないもの。本当は、その調査研究を始めるに至ったその方の生き方、人生経験も聞けたら面白いのではないかと！という声もあり、サイエンスカフェのような、少々カジュアルな場が作れないかなあ、などと事務局で話しています。(白井)

◇今年のノーベル平和賞に、コンゴのデニ・ムクウェゲ医師が選ばれました。決定の翌日、今年度の助成先「コンゴの性暴力と紛争を考える会」(ASVCC)が記者会見を開催していたため、参加しました。ASVCCはムクウェゲ医師の活動を取り扱った映画『女を修理する男』の上映会や日本への招聘なども行ってきました。記者会見では高木基金事務局として学ぶことも多かったです。日本の企業や消費者も、コンゴで起きている問題に関係していますが、

受賞が決まっても、解決に向けて十分に報道されたり、話題になったりしていないことを残念に思っています。授賞式は12月ですので、ぜひご注目いただければと思います。(水藤)

◇原子力市民委員会の活動報告(P15)で紹介した事故廃棄物の問題を考えるとき、高木仁三郎さんの「友へ」の次の一節が頭から離れません。「原子力時代の末期症状による大事故の危険と結局は放射性廃棄物が垂れ流しになっていくのではないかということに対する危惧の念は、今、先に逝ってしまう人間の心を最も悩ますものです」。8000ベクレル/kgの放射性セシウムがクリアランスレベルの100ベクレル/kgまで減衰するのに190年かかるということです。数世代先の子どものことを考えて、私たちは動かなければならないのだと思います。(村上)

◇2019年度の国内枠の助成募集が始まりました。高木基金の助成には、“百戦錬磨”のベテランからも応募がありますが、やはり、若い世代の方が社会的な課題に向き合い、いろいろなことを経験するステップを応援したいと思っています。荒削りなものでも大歓迎。助成申込書の下書きの段階での「事前相談」も行っています。意欲的な応募・問合せをお待ちしています。(菅波)